平成２４年（フ）第２９２号
神奈川県横須賀市佐野町５丁目19番地７
債務者　相良　喜明
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第１４３３号
神奈川県茅ヶ崎市堤2740番地
債務者　関　　英夫
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４３２号
岐阜県羽島郡岐南町八剣４丁目68番地　セジュール八剣208号室
債務者　森　　房惠
1　決定年月日時　平成25年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４３３号
岐阜県羽島郡岐南町八剣４丁目68番地　セジュール八剣208号室
債務者　二ノ宮　進
1　決定年月日時　平成25年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第７２６号
熊本県菊池郡大津町大字森751番地７、前住所北海道恵庭市相生町207番地
債務者　杉田誠一郎
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７３３号
熊本市中央区萩原町６番６号　アップルハウス南熊本103、前住所熊本市御領７丁目１番43―705号
債務者　前木場勇樹
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６７６号
熊本市北区龍田弓削１丁目15番51号
債務者　藤木　一郎
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７１７号
熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子617番地６
債務者　田中　敏男
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６７０号
埼玉県越谷市伊原１丁目３番44号　ニュー越谷スカイハイツ605
債務者　黒川　幸浩
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１４９５号
京都市南区西九条東比永城町55　下村ビル１号室、住民票上の住所京都市南区西九条開ケ町134番地２
債務者　伊藤慶昌こと　李　　慶昌
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２０７号
長崎県東彼杵郡川棚町白石郷890番地14、旧住所長崎県東彼杵郡川棚町白石郷1397番地48
債務者　佐伯　　誠
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第６９７号
仙台市青葉区中山８丁目18番16号　ストークハイツ中山202
債務者　對馬恵理美
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８５７号
仙台市太白区中田町字前沖86番地の５
債務者　千葉　　靖
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１０１号
茨城県神栖市知手5128番地７ローズガーデン６号
債務者　長島　一男
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　敦哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第４２２号
山梨県甲府市城東３丁目１番20号
債務者　丹羽　浩一
1　決定年月日時　平成25年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５０６号
愛知県豊田市宮口町１丁目48番地１　メゾンドールＢ―203号
債務者　髙橋　将志
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　充雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係